

家畜衛生だより



令和3年12月第39号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

宮城県で豚熱の患畜を確認！(国内75例目)

1、農場の概要

所在地:宮城県大河原町

飼養規模:約9,700頭

疫学関連農場:宮城県白石市(1農場)

2、経緯

12月11日	異状(複数頭でチアノーゼ)が見られるとの通報を受け、農場に立ち入り、病性鑑定を実施。
12月12日	宮城県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、豚熱の患畜であることが判明。

第84回牛豚等疾病小委員会及び第16回拡大豚熱疫学調査チーム合同検討会において、「豚熱64、71、73、74例目調査報告・疫学検討結果」及び「群馬県前橋市・桐生市での豚熱発生状況を踏まえた提言」がまとめられました。詳しくは農林水産省HPをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/usibuta_sippe/84/attach/pdf/211207-1.pdf
https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/usibuta_sippe/84/attach/pdf/211207-2.pdf

○群馬県前橋市・桐生市での豚熱発生状況を踏まえた提言

養豚農家向け

1、農場周囲の消毒等

- ①農場周囲の餌場となりやすい場所や雑木林及び河川などのししが隠れる場所の伐採・整理整頓
- ②柵外側の定期的な消毒等により農場周囲にいのしし・ウイルスを近づけない
- ③農場内へのウイルス侵入を想定した衛生管理区域内の定期的な消毒の徹底

2、離乳舎における衛生管理

- (1)豚舎に出入りする際にウイルスを持ち込まない衛生対策
 - ①畜舎内用長靴への履き替え
 - ②畜舎内用衣服への更衣
 - ③畜舎立入り時の手指消毒
 - ④畜舎に持ち込む資材の消毒
- (2)ネズミ等の侵入防止

豚舎の壁や天井の点検及び修繕、殺鼠剤やネズミ捕りマットの設置

3、消毒液濃度及び交換頻度

有機物の存在を前提にした適切な濃度の消毒薬の使用

1日1回踏み込み消毒槽の交換、外部から持ち込む物品の全体消毒



早期にワクチン接種した離乳豚群でも感染が確認されており、ワクチンのみで感染を防ぐことは困難です。今一度、農場の飼養衛生管理の見直し・徹底を！！

東部家畜保健衛生所

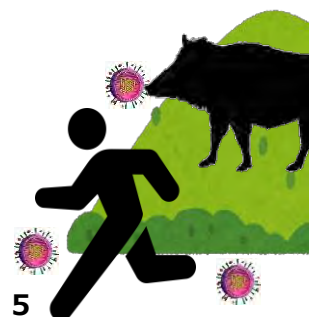
Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

群馬県前橋市・桐生市での豚熱発生状況を踏まえた提言

1. 農場周囲の消毒等
 - ① 農場周囲の餌場となりやすい場所や雑木林などのいのししが隠れる場所の伐採・整理整頓
 - ② 柵外側の定期的な消毒等により農場にいのしし・ウイルスを近づけない
 - ③ 農場内へのウイルス侵入を想定した衛生管理区域内の定期的な消毒
2. 離乳舎における衛生管理
 - (1) 畜舎内用の①長靴の履き替え②衣服の更衣、③畜舎立入り時の手指消毒、④畜舎に持ち込む資材の消毒
 - (2) 畜舎ネズミ等の侵入防止のため、壁や天井の点検及び修繕
3. 消毒液濃度及び交換頻度
4. 知事認定獣医師の教育
5. 山林等に入った際の注意

有機物の存在を前提にした適切な濃度の消毒薬、踏込消毒槽は1日1回は交換
ワクチン接種のみならず衛生管理の指導を担えるよう家畜保健衛生所との連携体制を構築
山林からウイルスを持ち帰らないため靴・衣服の土を山で落とし、帰宅後直ちに洗浄



5 土を持ち込まない

2-(1)



①②専用靴・衣服の使用、③手指消毒

2-(1)④



離乳豚や餌の運搬時には事前に運搬用具全体と手指を消毒(畜舎出入口でタイヤ周り再消毒)

1-③



区域内の定期消毒

1-①

伐採・整理整頓

1-②

柵外側の定期消毒

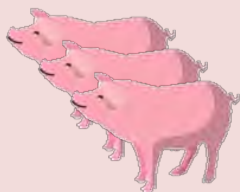
2-(2)



壁や天井の点検・修繕

3

1日1回交換



離乳舎



4 衛生管理指導

衛生管理区域

